

第二バチカン公会議とイエズス会：社会正義の問題を中心に

| | |
|------|---|
| 著者 | 桑原 直己 |
| 著者別名 | KUWABARA Naoki |
| 雑誌名 | 哲学・思想論集 |
| 巻 | 43 |
| ページ | 176(1)-156(21) |
| 発行年 | 2018-03-28 |
| URL | http://doi.org/10.15068/00151166 |

第二バチカン公会議とイエズス会：社会正義の問題を中心に

| | |
|-----|---|
| 著者 | 桑原 直己 |
| 雑誌名 | 哲学・思想論集 |
| 巻 | 43 |
| ページ | 176(1)-156(21) |
| 発行年 | 2018-03-28 |
| URL | http://hdl.handle.net/2241/00151166 |

第二バチカン公会議とイエズス会

——社会正義の問題を中心に——

桑 原 直 己

【1】 はじめに

第二バチカン公会議は、カトリック教会が現代社会の諸問題に直面するようになった転換点である。イエズス会の中には一方では、たとえばカール・ラーナー（Karl Rahner、1904-1984年）やアンリ・ドゥ・リュバック（Henri de Lubac、1896-1991年）のように公会議をリードする人々もいた。他方、第二バチカン公会議を境にイエズス会自身の方向も転換したとみられる部分もある。第二バチカン公会議の歴史的意義については非常に多岐にわたっているが、本稿では特に社会正義の問題に焦点を当て、公会議以前からの歴史的展開から特に『現代世界憲章』を中心に公会議そのもの、さらには公会議後の諸文書等を参照しつつ、第二バチカン公会議以降のイエズス会の歩みに光を当てることを試みたい。

【2】 第二バチカン公会議以前

（一） 第二バチカン公会議以前のカトリック教会と社会正義の問題

ローマ教皇レオ13世は1891年5月15日、回勅『レールム・ノヴァールム』（*Rerum novarum*）を公にした。教皇の回勅はラテン語本文出だしの句によって呼ばれるのが通例であるが、この回勅の正式な表題は「資本と労働の権利と義務」というもので、カトリック教会が初めて社会正義の問題について言及した記念碑的な回勅である。ちなみに、カール・マルクスらによる『共産党宣言』が公刊されたのはこの回勅が出される43年前のことであった。それまでのキリスト教においては、「教会は貧しい者には忍耐を、富める者には慈善を」説けばよいといった考え方が支配的であり、それゆえにキリスト教は「民衆の阿片」などと批判されてきた。しかし、この回勅は近代における資本主義社会の進展がもたらした社会問題の深刻さを直視したうえで、労働者の貧困や境遇を改善することは、「憐れみ」に属することではなく、「正義」の問題であるとした点で画期的であり、労働者の「人格の尊厳と基本的人権を認め、擁護し、愛する」ことを基本とした社会の変革や社会問題への主体的な取り組みを指示している。

同時に、この回勅は、「資本主義の弊害と社会主義の幻想」という副題が示す通り、資本主義と社会主義（共産主義）の双方に対して批判的に対峙する立場から「階級協調」を説くものとして理解されている。具体的には、いわゆる「生産手段」を含めた私有財産制を擁護しつつ、労働者に権利を認めて労働組合を結成することを支持するという「共産主義と無制約な資本主義との中間の道」を行こうとするものである。こうした立場は、階級「闘争」を説き「科学的」を標榜する無神論的唯物史観を基礎とした社会主義・共産主義の立場からは、「甘い」「空想的な」ものとして批判されるかもしれない。しかし、後述す

る通り、歴史の審判は無神論的唯物史観にもとづく「科学的」社会主義の挫折という結果を示し、「協調」という立場は最近強調されるようになってきた「和解」という標語に通じるものとして、むしろカトリック教会の立場の一貫性を示す結果となっている。

『レールム・ノヴァールム』で示された方向は、社会正義の問題に対するその後のカトリック教会の社会問題に対する立場の基本線となった。『レールム・ノヴァールム』40周年に寄せてピウス11世が労働者の尊厳を訴えた1931年の回勅『クアドラジェジモ・アンノ』(Quadragesimo anno「40周年の記念に」を意味する)、第二バチカン公会議直前の1961年にヨハネ23世が『レールム・ノヴァールム』70周年に寄せた回勅『マーテル・エト・マジステラ』(Mater et Magistra「母にして教師」という意味)^{*1}に引き継がれている。

ただし、これらの回勅の間では、いわゆる「生産手段」を含む財産の私有をめぐっては微妙なニュアンスの変化が認められる。

『レールム・ノヴァールム』は、社会主義が私的所有権に反対するがゆえに、社会主義を厳しく排撃している。しかしながら、『クアドラジェジモ・アンノ』の時代までの間には「レオ13世時代から、社会主義のなかに変遷が見られ、私的所有権の原理を容認する派があらわれている」^{*2}。しかし『クアドラジェジモ・アンノ』におけるピオ11世は、キリスト者としてはこうした「緩和された社会主義」も容認できないと主張している。「その理由は、人間の真の目的を忘れ、霊的善の価値をみとめず、経済生活全体を国家の統制下におこうとするからである。つまり、教会が社会主義を排するのは、その唯物的性格と全体主義的性格とによる」^{*3}。しかし、『クアドラジェジモ・アンノ』においては所有権の「社会的、公共的側面」と「私的・個人的側面」との区別が強調される。「所有権の社会的、公共的側面を否認するか、または、過少に評価するときは、個人主義か、これに近い危険におちいるし、所有権の私的・個人的側面を否定するか、または不明にするときは、必然的に、集産主義におちいるか、少なくとも、その誤謬に味方する危険がある」^{*4}。

「教会が私所有権の原理を弁護するのは、重大な社会・倫理的目的を追及するためなのである。教会はいたずらに現状を、あたかも神慮のそのままの表現であるかのように擁護し、または窮貧者に対して金権者を原則上擁護するつもりはない」というピオ12世の立場を確認した上で「私的所有権の自然法上の性格を主張するだけでは足りず、あらゆる階級間に適正な分配が行なわれるように強調しなければならない」としている。

こうした方向性は『マーテル・エト・マジステラ』においても基本的に継承されていると言える。

ただし、注目すべきことには、無神論的唯物史観を基調とした社会主義・共産主義の挫折を経た後になって、むしろ私有財産権に対する制限的な論調が目立つようになった印象がある。たとえば、現教皇フランシスコによる回勅『ラウダート・シ』においては「キリ

*1 ヨハネ23世回勅『マーテル・エト・マジステラ—キリスト教の教えに照らしてみた社会問題の最近の発展について—』小林珍雄・訳注、中央出版社、1962年。

*2 レオ十三世著、岳野慶作訳解『レールム・ノヴァールム：労働者の境遇』東京：中央出版社、1958.1、解説、p.49。

*3 *ibid.*

*4 『クアドラジェジモ・アンノ』51。邦訳：『教会の社会教書』中央出版社、1991年。

スト教の伝統が、私有財産権を絶対あるいは不可侵のものと認めたことはなく、あらゆる形態の私有財産の社会的目的を強調して」きたとした上で、ヨハネ・パウロ2世の言葉に依拠して「確かに教会は正当な私有財産権を擁護しますが、また同様の明確さをもって、あらゆる私有財産にはいつも、社会的な担保がつけられていると教えます。それは、財貨が神の定められた普遍的な目的に奉仕するためです」と述べている^{*5}。

(二) 第二バチカン公会議以前のイエズス会

第二バチカン公会議以前の約半世紀の間、イエズス会は2代の総長のもとにあった。

オーストリア支配下にあったポーランド人ヴロディミール・レドゥホフスキ(Włodzimierz Ledóchowski 1866-1942年)は、第一次世界大戦中であった1915年2月11日、第26回総会により選出され、第二次大戦中の1942年12月14日に亡くなるまでの27年間、総長職にあった。レドゥホフスキはこの間に、イエズス会の『会憲』を新しい教会法典に適応させるための第27回総会(1923年)および、自らを補佐する総長代理を決めるための第28回総会(1938年)を召集した。

レドゥホフスキの死は戦時中であったため、後任の総長を選出するための第29回総会は1946年まで待たなければならなかった。同年9月15日、総会はベルギー人ヨハネス＝バプティスタ・ヤンセンス(Johannes, Baptista Janssens 1889-1964年、総長在任1946-1964年)を総長に選出した。ヤンセンスは、1964年10月5日に亡くなるまでの18年間総長職にあり、1957年、当面する課題を処理するため第30回総会を召集している。

第二バチカン公会議のはるか以前に公会議のアジオルナメント(現代化)の精神を示したイエズス会の学者たちがいた。エミール・メルシュ、セバステアーン・トロンプ、アンリ・ド・リュバックは、教会の内的生活と、キリストの「神秘的体」の意味と、教会の本質の目に見える側面と目に見えない側面のバランスを深く探求し、彼らの考えは、教皇ピウス12世の回勅『ミスティチ・コルボリス』や第二バチカン公会議の『教会憲章』のような教会文書に反映されている^{*6}。また、カール・ラーナーは「無名のキリスト者」(Anonymous Christian)という概念を提起して、第二バチカン公会議以降、カトリック教会が「教会の外に救いなし」とする排他主義を脱していわゆる「包括主義」の立場に立ち、他宗教との対話に向かうエキュメニズムの方向に向かう原動力となっている。

「社会正義」の問題に関連して特に重要なのは、「現代カトリック社会思想の父」と呼ばれるハインリヒ・ペッシュ(Heinrich Pesch 1854-1926年)である。彼は、経済的リベラリズムに反対し、アリストテレス・トマス主義哲学にもとづく統合的な経済理論のもとにキリスト教的連帯主義と呼ばれるものを主唱して『国家経済の手引き』(Lehrbuch der National Ökonomie, 1905-1923)を著し、『レールム・ノヴァールム』を註解し、『クアドラジェシモ・アンノ』の源泉となったと言われている^{*7}。

^{*5} *Laudato si'*, 93.

^{*6} ウィリアム・バンガート著、上智大学中世思想研究所監修『イエズス会の歴史』原書房、2004年、p.598。

^{*7} バンガート前掲書、p.602。

【3】 第二バチカン公会議（1962年-1965年）^{*8}

第2バチカン公会議（1962-1965年）は、ローマ教皇ヨハネ23世の主導のもとで開会され、後継のパウロ6世によって遂行された公会議である。第1会期（1962年10月11日-12月8日）、第2会期（1963年9月29日-12月4日）、第3会期（1964年9月14日-11月21日）、第4会期（1965年9月14日-12月8日）の4回にわたる会期において、教会の現代化（アジョルナメント）をテーマに多くの議論がなされた。いうまでもなくこの公会議は以後のカトリック教会刷新の基本的方向を定めたものであり、20世紀のカトリック教会最大の出来事である。

公会議の議題は非常に多岐にわたっており、その成果は『典礼憲章』『教会憲章』『啓示憲章』『現代世界憲章』の4つの『憲章』、『広報機関教令』『東方諸教会教令』『エキュメニズム教令』『司教司牧教令』『修道生活刷新教令』『司祭養成教令』『信徒使徒職教令』『宣教活動教令』『司祭教令』の9つの『教令』、そして『キリスト教教育宣言』『諸宗教宣言』『信教自由宣言』の3つの『宣言』の形で公にされている。これらのうち、「社会正義」の問題との関連で重要なのは『現代世界憲章』である。

『現代世界憲章』は、大きく変化した現代社会の状況を分析し、現代人が掲げる諸問題を指摘する序文、第1部において、「教会と人間の召命」を一般的に取り扱う総論的な第1部、現代において特に重要な5つの問題を各論的に取り上げる第2部とからなる。

特に第1部第2章では、「人間と社会の関係をとり扱い、人間の尊厳に背き、現代社会にはびこっているさまざまな悪、不平等などを取り上げ、それらを非難し、すべての人に積極的に奉仕する義務を強調する（27項）」。

第2部は、五つの章に分かれ、(1) 家庭、(2) 文化、(3) 経済、(4) 政治、(5) 平和の問題を取り扱っている。この中でも「経済問題を扱う章では、神が地とそのすべての宝をすべての人のために創造したことが力説され、社会正義を促進するよう強く訴えている。政治に関しては、教会はいかなる政治体制とも必然的に結びついていないことを述べるとともに、人間の尊厳にふさわしいものとして民主主義的な政治体制を称賛している」^{*9}。

『現代世界憲章』に顕著に見られるこうした方向にもとづき、カトリック教会全体は「現代世界との対話」として「社会正義」の問題に取り組む方向に舵を切り、イエズス会の在り方にも大きな影響を与えている。

【4】 総会に見る第二バチカン公会議以後のイエズス会の動き

『会憲』によれば、イエズス会は他の修道会とは異なり、定期的に総会を開くことはない。それは、世界各地で展開している会員の活動が定期的な総会への出席によって妨げられないためである。総会が開催されるのは終身任期の総長が死去して次の総長を決めるとき、もしくは重要課題を緊急に考える必要があるときに限られていた。

^{*8} 第二バチカン公会議および『現代世界憲章』については、主としてP.ネメシエギ、見出し「第2ヴァティカン公会議」（『新カトリック大事典』研究社）による。

^{*9} ネメシエギ前掲稿。

いずれにしても、イエズス会の総会は次期総長を決定したり、重要課題についての会全体としての方針を見定めたりするためのものであり、霊操にもとづく共同体的な「識別」の場であった。

(一) 第31回総会（1965年5月7日-1966年11月17日）

1965年5月7日に開会された第31回総会は、第27代総長ヤンセンス神父の死去にともなうものである。しかしながら、この総会の期間は1963年から行われていた第二バチカン公会議の第3会期と第4会期との間にあたる。公会議が切り開きつつあった教会全体の刷新と現代化の動きに対応するために、イエズス会自身も刷新を求められる状況にあった。特に、この時期に公会議から出された『修道生活刷新教令』は各修道会に「創立者のカリスマと会の源泉への回帰、現代生活への適応」を求めている。イエズス会もこの課題に応えるため、非常に多くの課題を処理する必要があった。そのため、このイエズス会総会は2つの会期に分かれて開催された。

まず、総会は新しい総長として、当時の日本管区長ペドロ・アルペ神父^{*10}を選出した上で、1965年7月15日、第1会期を終了した。

1966年9月8日から11月17日までの第2会期において、イエズス会を刷新するための具体的な検討が重ねられた。刷新の課題はイエズス会のあらゆる面に及ぶものであり、その結果、この総会は膨大な「教令」を制定した。

この第31回総会がイエズス会に与えた影響として、自身イエズス会員である李聖一は、イエズス会刷新のための困難を直視すべく、敢えて「会員数の大幅な減少」という事実を挙げている^{*11}。司祭や修道者たちによる召命の放棄はイエズス会に限ったことではなく、第二バチカン公会議以降のカトリック教会全体に見られた現象であった。李はこの時期多くのイエズス会員たちが修道生活を断念した理由について以下のように総括している。

「何よりも、刷新という変化に耐えられなかったからと推測される。自分が入会し、命を賭けてもよいと決断したイエズス会ではなくなったからである。修道生活の具体的な形にしろ、精神にしろ、それはあまりに急激に新しくなりすぎたのである」^{*12}。

*¹⁰ 「選出時に58歳であったこのビルバオ生まれで、イグナティウス後5番目のスペイン人で最初のバスク人である人物は、ヨーロッパ、北米と南米、アジアを直接体験して知っていた。アルペは1927年にロヨラでイエズス会に入る以前は医学生で、1932年に共和国政府がイエズス会員を追放したために、スペインではイエズス会の養成のごく一部しか受けなかった。彼はベルギー、ドイツ、オランダ、合衆国でイエズス会の学習計画を推し進めた。彼は1939年に日本に行った。1945年8月6日、原子爆弾が広島に落ちたとき、彼はこの町の郊外の修練院の修練長だった。彼はこの爆発で傷ついた人々を助ける際の手際と献身のために、広く賞賛された。1954年、ヤンセンスはアルペを日本準管区長に、日本が管区にされたときには管区長に任命した。こうしてアルペ師は、総長になるまでの11年間、拡張しつつある日本のイエズス会の使徒職を導いていた」。バンガート前掲書、pp.607-608。

*¹¹ 李聖一「イエズス会教育の動向—現代イエズス会学50年の歩みのなかで—」（梶山義夫監訳『イエズス会教育の特徴』イエズス会中等教育推進委員会編、ドン・ボスコ社、2013年、所収）、p.225。

*¹² 李前掲稿、p.226。

(二) 第32回総会 (1974年12月2日-1975年3月7日)

(a) 第32回総会の意味と準備

1974年、アルペ総長は第32回総会を開催した。この総会は総長の死去に際して次の総長を決めるためのものではない。「重要課題を緊急に考える必要」に対応するために開かれる、イエズス会の歴史において7回しか前例のない、いわば例外的な総会であった。この総会は、第二バチカン公会議と第31回総会以降、カトリック教会とイエズス会が経験した広汎な展開の中で、イエズス会の自己刷新の経過を検証し、現代におけるイエズス会の使命の本質について再検討することを目的としていた。

扱うべき問題の広汎さゆえにこの総会には準備が必要とされた。早くからアルペ総長は総会開催を望み、すでに1970年11月の管区の「代表者会議」で議題となったが、準備の不足が指摘された。1971年4月に総会準備委員会が設置され、アルペ総長は精力的に全世界の管区と共同体とを回って刷新にともなう問題点を吸い上げた。こうした準備を経て第32回総会は1974年12月2日、236名の代表の出席のもとに開会した。

(b) 教皇パウロ6世との緊張関係

第32回総会は1974年12月2日、236名の代表の出席のもとに開会した。この総会は初めから波乱含みであった。教皇パウロ6世は、このイエズス会総会に大きな関心を抱いていたので、アルペ総長は総会準備の過程をつねにパウロ6世に連絡していた。総会準備期間中の1973年9月15日、パウロ6世は直筆の個人的な書簡をアルペ総長に送っている。

「過去数年間に、イエズス会の一部で、学問的見解と生活態度に関するある傾向が—その傾向は教会一般にも決してないわけではない—生じています。それは育まれ、支援を与えられたら、貴殿のイエズス会の本質的な構造そのものの、重大でおそらく取り返しのつかない変化を招きうるものです」。教皇は、イエズス会が質素な生活と祈りに励むことで、現代世界に流布している、かの「聖なるものを退ける心の殻」を追い詰めることを望み、アルペ総長に、イエズス会が現代の必要を取り入れるのと同様に、その修道的・司祭的性格と、聖座への密接な結びつきを堅固にすることが、「私の望みであり、まさに私の要求」であると述べている^{*13}。

さらに、開会の翌日である12月3日、教皇パウロ6世は、この総会に向けてメッセージを与えた。そこで教皇はイエズス会に対する賞賛と祝福とを与える一方で、一定の懸念を表明している。パウロ6世は、「あなたがたの会員のある活動分野の中にはなほだ不安定な状況、あなたがたのアイデンティティに対するまちががなく基本的な疑問を」認めるがゆえに、不安を感じていた。教皇は、特に司教たちから、イエズス会員による活動について、それが「聖職者や、他の修道者や、カトリック信徒に悲しむべき影響を及ぼしている」ことを聞いていると述べた^{*14}。教皇はイエズス会員の「奉仕する意志が、相対主義、この世と世界内的な価値しか認めない精神へ転向させ、仕えようとしている先であるこの世への同化、世俗主義、邪教との融合へと墮落」することを克服することで状況を変えるよう促した^{*15}。

*13 *Acta Romana Societatis Iesu*, XVI (1973), pp.16-19. バンガート前掲書、p.615。

*14 バンガート前掲書、p.615。

*15 バンガート前掲書、p.615。

パウロ 6 世と総会との緊張関係は、特にイエズス会の「第四誓願」をめぐる経緯で問題となった。「第四誓願」とはイエズス会に固有なもので、すべての修道者が共通に立てる「清貧・貞潔・従順」という一般的な三誓願とはべつに、すべての養成を終えたイエズス会員が正式にイエズス会に受け入れられる時に立てる 4 番目の誓願のことである。「派遣に関して、教皇に対してまったく従順であること」を誓うというのがその内容で、イエズス会が教皇と特別なきずなで結ばれることを望んだイエズス会設立当初からの固有のカリスマを伝えるものである。この第四誓願は、イエズス会員のなかでも、総会やその準備段階となる管区会議に参加する資格をもつ「もっとも厳密で狭い意味での」イエズス会員である「盛式誓願会員」のみが立てるものとされてきた。管区長や修道院長は「盛式誓願会員」からしか選ばれることはない^{*16}。

第 31 回総会では、イエズス会刷新の動きとして、「盛式誓願会員」以外の会員にも管区会議や総会に参加できる道を聞いた。これはいわばイエズス会の「民主化」への道であろう。第 32 回総会ではこれに続いて、すべてのイエズス会員に「第四誓願」を立てる道を開く可能性を考えようとした。

しかし、教皇はこうした動きを喜ばなかったのである。12 月 16 日、「第四誓願」に関して何の変更も加えてはならないことを記したパウロ 6 世自筆の手紙がアルベ総長に届けられた。この手紙の解釈をめぐってパウロ 6 世とアルベ総長との間に誤解があった。教皇の意図は「第四誓願」の変更については議論することさえも禁じるものであったが、アルベ総長と総会は議論することは許されていると解釈し、1 月 21 日、22 日の本会議の議題とした。管区会議からの要求が多かったからである。そして、代表者たちの意見を採る「指示的な」調査のための投票が行われた。その結果、会員間の段階づけの廃止と、養成を終了したイエズス会員全員に同じ最終誓願を認めることに賛成する意見が大差で多数を占めることが明かとなった^{*17}。

教皇パウロ 6 世はこの調査投票の報告に心を痛め、翌日、教皇は総会が、教皇が与えた明確な命令に反する行動をとったことでアルベ総長をたしなめる厳しい訓戒を送った^{*18}。

教皇の思いについて、李は「イエズス会の固有のカリスマである「第四誓願」に変更を加えることは、イエズス会の真の刷新にはつながらないと逆に考えたからであろう」^{*19}と解説する。「第 31 回総会におけるイエズス会の刷新の方向性を疑い、第二バチカン公会議以前の姿に戻るべきだと考える会員もいたし、もっと急進的な改革を要求する会員もいた」^{*20}とされるように、イエズス会内部も混乱していたようである。

(c) 第 4 教令と第 12 教令

96 日間に及ぶ第 31 回総会は 16 の教令を採択し、1975 年 3 月 7 日に閉会した。これらの教令のうち特筆に値するのは、第 4 教令および第 12 教令である。

特に「社会正義」の問題を主題的に扱っているのが第 4 教令で、「今日のわたしたちの

* 16 李前掲稿、p.228。

* 17 バンガート前掲書、p.617。

* 18 バンガート前掲書、p.617。

* 19 李前掲稿、pp.228-229。

* 20 李前掲稿、pp.228-229。

使命—信仰への奉仕と正義の推進」と題している。

「今日におけるイエズス会の使命は、信仰への奉仕であり、正義の推進は、その奉仕が絶対的に要求することの一つである。なぜなら、正義は人間が神と和解するために必要な人間同士の和解の一部分をなすからである」*21。

教令は、世俗化、無神論との対決を謳った上で、今日地球上の多くの人々が、「貧困と飢餓、財と資源の不公平、不正な配分、社会的・人種的・政治的差別などのために苦しんでいる」*22 という社会的現実を指摘するとともに、この何百万もの人々が、「単にパンに飢えているのではなく、神の言葉に飢えている」ことも認識していると記している *23。

教令はイエズス会員のとるべき道として「わたしたちの出身、教養、所属階層は貧しさから、また質素な生活とその毎日の心配からさえも、わたしたちを「保護」している。わたしたちは、大部分の人びとが所有していないような学識と権力を所有することができる。それゆえ、本会のいっそう多くの会員が、収入の少ない家族の運命、すべての国において、多くの場合、貧しく、抑圧された多数者を構成する人びとの運命に、いっそう身近に参加しなければならない」*24 と説いている。さらにイエズス会の「使徒的な任務」について以下のように規定する。

「福音による生活とは、あらゆる利己主義、自己の利得の追求から浄められたものであり、あらゆる形の搾取とは相容れない生活である。福音の完全な正義の照り輝く生活である。それは、すべての人間の権利、とりわけもっとも小さい者、もっとも弱い者の権利を認め、これを尊重するばかりではなく、これらの権利と尊厳を有効に推進し、外国人、あるいは敵をも含む他者のあらゆる悲惨に惜しみなく心を開き、さらにすすんで侮辱を赦し、和解によって敵意をのりこえる心構えである。このような靈魂の心構えは、人間の力だけで獲得することはできない。それは聖霊の実りである。聖霊はわたしたちの心を変え、正義を示して、わたしたちが不正義であった時慈悲をたれ、わたしたちをご自分との友情へと招かれた神の慈悲と力をもって満たす。この意味で、正義の推進は、明らかに、信仰への司祭的奉仕の不可欠の部分となすものである」*25。

総会はすべてのイエズス会員に、「たとえこれがわれわれの確立された習慣を揺り動かしたり、時には制限的でありすぎるわれわれの地平を広げるとしても」この新しい強調点を取り入れるよう促した *26。

第4教令の意義について、李聖一は以下のように論評する。

*21 イエズス会第32回総会第4教令2、今後「GC32,D.4.2」等と略記。なお、教令の訳文は、第32回総会については、イエズス会管区長館監修『S.I.S. Societatis Iesu Spiritualitas イエズス会の霊性 No.6 イエズス会第32回総会教令抜粋』、女子パウロ会、1976年、による。

李前掲稿に引用がある部分については極力李訳に、李訳がないものについては筆者の試訳による。

*22 GC32,D.4.20。第31回から第35回の英語訳の参照：*Jesuit Life & Mission Today: The Decrees & Accompanying Documents of the 31st-35th General Congregations of the Society of Jesus*, Editor: John W. Padberg, S.J., Institute of Jesuit Resources, Boston College, 2009.

*23 バンガート前掲書、p.615.

*24 GC32,D.4.49.

*25 GC32,D.4.18.

*26 バンガート前掲書、p.615.

「この教令は、イエズス会の現代的使命が「信仰への奉仕と正義の推進」にあると宣言する。これは、キリスト教信仰を宣教することと正義のための活動が別々に存在しているのではない。キリスト教信仰を宣教することには、正義のための戦いが含まれていることを言っているのである。そして、正義のための戦いは、社会的な使徒的活動を行っている会員だけに求められているのではなく、イエズス会がたずさわっているすべての使徒的活動、使徒的事業に求められている。この正義のための戦いなしには、現代においていかなる宣教活動もイエズス会的なものではないのである」*27。

第12教令は「清貧」を扱ったもので、「本会の清貧がいっそう真正なものになるために」と題している。これは先に引いた教令4（47～50）における「貧者との連帯」の要請に呼応したものであると言える。

「もし清貧の実践を改革しないなら、本会は今日の使徒職の重大な必要性に応じることはできない。イエズスの伴侶は、貧しい人びとの悲惨と困難をいっそう深く体験しないかぎり、「貧しき人びとの叫び」を聞くことはできないであろう。その使徒職の主要な部分が富める者と有力者に結びついていたり、あるいは、所有と知識と権力がもたらす保障」に基礎づけられているなら、「正義と人間的尊敬を有効に促進することは全く困難となるであろう」*28。「改革の第一の目的は、最終的には、「架空のものではなく、実際の清貧の要請に応じる」ことである。多くの人が飢えて亡くなっていくこの世界で貧しき者という名を軽々しく自称することはできない」*29。

つまり、イエズス会員自身が「実際の貧しさ」を経験しなければ、「貧者との連帯」は不可能だということを主張している。さらに、中世後半の托鉢修道会の出現以来、「清貧」の理想は托鉢に置かれていたが、今や「現代人の共通の経験」を意識して、イエズス会は「清貧」を「托鉢の貧しさ」から「仕事の貧しさ」へと変化させていった。

その上で具体的な「清貧」の基準について、「本会の共同体における生活水準は、家族の生活を支えるため、勤勉に働かなければならないつましい収入の階級の生活程度を越えてはならない。この基準の具体的な要求程度がどのようなものであるかについては、個人としても、共同体としても、長上と共に真剣な検討を加え、識別しなければならない。調べなければならないことは、食事・飲料・衣服・住居、そしてとくに旅行・娯楽・乗用車と休みの家（Villa）使用、休暇などについてである」*30と規定している。

(d) 第32回総会の問題点

この総会、特にその第4教令は、社会正義の強調そのものをテーマとしている。その基本的な立場は、無神論との対決しつつ、資本主義経済の帰結である搾取ないしは格差の拡大という社会問題に立ち向かう、という点では『レーラム・ノヴァールム』以来のカトリック教会の立場に忠実に従っていると言える。

しかし、本総会では教皇パウロ6世との緊張関係が指摘されている。イエズス会総会は常にそうであるが、この総会も各管区や地区など各種の現場からの声を吸い上げ、これを

*27 李前掲稿、p.229。

*28 GC32,D.12.5.

*29 GC32,D.12.7.

*30 GC32,D.12.7.

もとに展開している。それゆえ、教皇と当時のイエズス会内部での大きな動向との間に緊張関係があったことが示唆される。この緊張関係にはいかなる意味があったのであろうか。

教皇の言葉は、「学問的見解と生活態度に関するある傾向」を戒め、「修道的・司祭的性情と、聖座への密接な結びつきを堅固にすること」を求めている。その「傾向」とは具体的には「相対主義、この世と世界的な価値しか認めない精神へ転向させ、仕えようとしている先であるこの世への同化、世俗主義、邪教との融合へと墮落」する危険という形で表現されている。あくまでも想像であるが、当時カトリック教会にとっての「ライバル」であったマルクス主義（無神論）的な社会主義・共産主義が標榜する「科学性」が示す説得力が当時強かったが故に、社会正義を求めるカトリック教会内部の動き（イエズス会員たちも含めて）もまた「階級協調」ではなく「階級闘争」的な見方に傾くこともあったのではないだろうか。教皇の懸念はその点にあり、さらには、「第四誓願」をめぐるイエズス会の「民主化」の動きに対してもそうした危惧をいだいたのではないかと想像する。

（三） 第33回総会（1983年9月1日-10月25日）

1983年9月1日、第33回総会が開催された。この総会は総長任期の終身制度を見直すこと、そしてアルペ総長による辞任の希望を受け入れて新たな総長を選出することを目的とするものであった。健康に不安があったアルペ総長はこれらのことを第32回総会ですでに提案していたが、時期尚早として見送られた。アルペ総長は1980年時点で総会を開いてこのことを討議して自らは辞任する意向を示しており、教皇ヨハネ・パウロ2世もそのことを知っていた。そのような中で、1981年8月、アルペ総長は心臓病で倒れ、総会の開催に向かった。ただし、総会の開催が教皇特使・特使補佐のもとでの開催という形で教皇の肝煎りでなされたことが教皇による「介入」だとする波紋を呼んだ。

第33回総会は、アルペ総長の辞任を認め、新しい総長としてコルベンバツハ神父を選出した。10月25日、第33回総会は第32回総会の教令を再確認しつつ終了した。

「全イエズス会から寄せられた要求、現代世界がかかえる必要、教会の教えなどを参考にし、第33回総会はイエズス会に対する教皇の呼びかけを心から受け入れ、迅速に十全な形で答えていくことを決意している。同時に、第31回総会、第32回総会、特に第32回総会第2および第4教令が描いたイエズス会の使命は、会の基本精神綱要とイグナチオのカルスマを現代に適応したものであることを確認」^{*31}している。

しかし、この総会の教令は、第32回総会後のイエズス会の歩みが一樣なものではなかったことを認めてもいる。

「第32回総会第4教令の理解は、ときに不完全で一方向的なものになり、平衡に欠ける危険にさらされた。…私たちが献身すべき使命が、多くの使命のなかの一つに過ぎないのではなく、会のすべての使命を一つに統合するような性格をもつものであることを理解することが困難であった」^{*32}。「イエズス会が受けた使命を新しく理解することがイエズス会の内外で緊張を生み出したことも私たちは誠実に認めなければならない」^{*33}。

* 31 GC33,D.1.40.

* 32 GC33,D.1.32.

* 33 GC33,D.1.33.

(四) 第34回総会 (1995年1月5日-3月22日)

(a) 第34回総会の時代的背景

1995年(1月5日-3月22日)に開会された第34回総会是一个の転換点だったと見ることが出来る。この総会の開催年に注目したい。これまで紹介した3回の総会と第34回総会との間に世界情勢の大きな変化があったことを想起しておく必要がある。それは、11月19日の「ベルリンの壁崩壊」に象徴される「1989年」の東欧民主化から1991年12月25日の「ソ連崩壊」にいたる一連の動きの中で「東西冷戦」が終結したことである。

この総会の目的は、1992年に発布された新しい教会法に合わせて、イエズス会の会憲を含めた法令を改訂するという一見地味なものであった。しかし、李は「この総会は意外にも、イエズス会の現代における姿を、きわめてバランスのとれた、しかも統合された形で表現することになった」*³⁴と評している。

(b) 強調点の変化

たとえば、第2教令では「わたしたちは今日、次のことを明確に理解する。信仰への奉仕は、正義の促進、文化への参与、他の宗教体験への開きなしにはありえない。正義の促進は、信仰を伝えること、文化を変容させること、他の宗教の人々との協力なしにはありえない。文化順応は、他の人々に信仰を伝えること、他の宗教との対話、正義への取り組みなしにはありえない。対話は、他の人々と信仰を分かち合うこと、文化を評価すること、正義に関与することなしにはありえない」*³⁵。「福音の効果的提示にとって不可欠な、他の宗教的な伝統と文化に属する人々との対話」*³⁶などと示唆されている。

李は教令の表現の中に力点の置き方が少しずつ変化していることを指摘している。

「第32回総会においては「正義」という言葉が中心であった。第34回総会においては「文化」がキーワードになっている。「文化順応」(inculturation: キリスト教信仰をその文化のうちに根づかせること)という言葉は第32回総会で初めて登場したものであるが、その当時はまだ十分に神学的に練られてはいなかった。20年をへて、「文化」への関心は高まり、同時に、キリスト教信仰をより生き生きとしたものにするために、そして、キリスト教信仰を生きようとするその社会と、その社会が成り立っている文化的土壌を変革するためにも、「文化への根づき」(inculturation)は欠かせないという考え方が緊急性を帯びて主張されている」*³⁷。

また第32回総会が示していた「正義の強調」というトーンに対しても、一定の反省が見られる。第34回総会ではその第3教令において、「正義の促進は、時々信仰という源泉から切り離されていた」ことを認めている*³⁸。第32回総会時点の方向性に対するこうした反省と共に、イエズス会員の中からは「和解」ということを強調する動きも見られるようになる。たとえばトム・グリーンは次のように述べる。「多くのグループは不正を非難し

*³⁴ 李前掲稿、p.232。

*³⁵ GC34,D.2,19.

*³⁶ GC34,D.2,15.

*³⁷ 李前掲稿、pp.232-233。

*³⁸ GC34,D.3,2.

て、人権侵害を報告することには熟達しているが、和解の包括的な計画を述べることができない」*³⁹。

ただし、冷戦が終結したとは言え、社会問題が解決し、社会正義が実現したわけではない。教会にとって、いわば「ライバル」であったマルクス主義的な社会主義・共産主義は凋落したが、このことによって、資本主義が抱える問題性については歯止めが失われ、かえって問題は深刻化したとも言える。1991年、『レールム・ノヴァールム』100周年を記念する回勅『センテシムス・アヌス』*⁴⁰において、教皇ヨハネ・パウロ2世は冷戦終結後においても、新自由主義的な資本主義の行き過ぎや南北問題、環境問題などに対して警告を発している。

こうした状況の中で、イエズス会総会も社会問題については新しい見方、すなわち「わたしたちは、壊れた世界に住んでいる」*⁴¹という第6教令の言葉が示唆するように、社会問題と環境問題とをリンクさせて考える視点の萌芽が現れている。特に短い教令であるが「エコロジー」と題している教令*⁴²が出されている。

第34回総会の直後、世界中でエコロジーの研究および活動に関与している約25人のイエズス会員たちは、研究に貢献するよう依頼された。彼らの回答は、未発表の10ページからなる報告書、“Ecology and the Society of Jesus: Initiating a Dialogue,”「エコロジーとイエズス会：対話の開始」にとりまとめられた*⁴³。

イエズス会は「社会正義」の問題を従来の「社会・経済的」視点による枠組みから「エコロジー」という新しい枠組みで捉え返す方向へと舵を切っていると言える。

(五) 第35回総会 (2008年1月7日-3月6日)

(a) 第35回総会の特徴

2008年1月7日に第35回総会が開催された。この総会は、コルベンバッハ総長の辞任を受け、新たな総長を選出するために召集された。新総長として日本管区の元管区長で上智大学神学部教授であったアドルフォ・ニコラス神父を選出した。3月6日に閉会し、「第35回総会教令」が5月30日に公布された。

この総会のキーワードは「グローバリゼーション」である。経済的な面から「文化の均質化」にまで及ぶ「グローバリゼーション」の「光」と「影」とに対応する形でイエズス会の使命を捉え返すことがこの総会の基調であった。

ところで、マルコス・レコロンスは、この総会の新しい焦点として「和解」というキー

*³⁹ Tom Greene SJ, Observations of the social apostolate, justice and the decrees of General Congregations 31 to 35, *Promotio Iustitiae*, n.70,1999,p.11.

*⁴⁰ 邦訳：教皇ヨハネ・パウロ二世回勅『新しい課題：教会と社会の百年をふりかえって』イエズス会社会司牧センター訳、東京：カトリック中央協議会、1991.

*⁴¹ GC34,D.6,14.

*⁴² GC34,D.20.

*⁴³ Peter-Hans Kolvenbach, S.J., FATHER GENERAL'S INTRODUCTION, *Promotio Iustitiae*, n.108, 2012/1,p.8.

なお、*Promotio Iustitiae* 誌の当該号は“*We live in a broken world*” REFLECTIONS ON ECOLOGY と題しており、まさに「エコロジー」の特集号であった。

ワードが改めて重要とされるようになった点を指摘している。先述の通り、第32回総会は、イエズス会の使命を「信仰への奉仕であり、正義の推進は、その奉仕が絶対的に要求することの一つである。なぜなら、正義は人間が神と和解するために必要な人間同士の和解の一部をなすからである」*44と規定した。レコロンスは、「しかしながら、わたしたちの集団的な意識の中では、その時和解のテーマは、正義のための闘いについての力のこもった断言によっておい隠されてしまった」*45と指摘している。

他方、第34回総会でも登場した「壊れた世界」という言葉が示している「エコロジー」の強調、社会問題を環境問題との脈絡の中で捉えなおそうとする視点はこの総会ではさらに展開を見ている。エコロジーについての問題意識は、各地の管区会議からも上がってきたようで、「被造界との和解」という観念へと結実している。

こうした背景のもと、「教令」は、「和解」というキーワードのもとでイエズス会の使命を規定した。それは「神との和解」「人間相互の和解」「被造界との和解」という三つの視点からなる。

(b) 「神との和解」

「グローバル化と新しい通信技術が、わたしたちの世界を開いて、わたしたちに熱意を伴ってイエス・キリストの福音と主が宣べ伝えた王国を告げる新しい機会を提供している。」*46

このように教令はまずグローバル化の光に言及するが、続いて影にも言及する。「グローバル化は、世界を支配しようとする文化の広がりを早めてきた。それによって、多くの人々が情報と知識に広くアクセスし、個人の自覚と選択の自由が向上し、新しい考えや価値を受け入れる姿勢を持つようになった。同時にこの文化の特徴は、主観主義、道徳的相対主義、快楽主義、実用的物質主義などであり、「神および、人についての誤った、あるいは表面的なとらえ方」とつながっている。多くの社会では、人々はますます孤独を感じ、人生の意味を見失っている。これこそ、わたしたちにとって新しい使徒的チャレンジと呼びかけである」*47。「急速な文化的変動に伴って、人々は内面的空虚さを体験し、通俗的宗教心に新たな関心を示し、人生の意味を今一度探し求め、時として宗教組織の外に霊的渴望を癒すものを探している」*48。

このような現状に対して、「当初からわたしたちが手にしていた貴重な道具であった霊操は、今日わたしたちの同時代の多くの人々に対するかけがえのない助けである」と霊操の価値を再確認した上で「わたしたちはイエズス会員が霊操を与えることを奨励する」と述べている*49。

「わたしたちは多くの宗教や文化を持つ世界に住んでいる。伝統的な信条が崩壊し、文化が均質化する傾向は、さまざまな宗教的原理主義を助長している。一部の人たちは、神

* 44 GC32,D.4.48。

* 45 Marcos Recolons SJ, What's New in the Decree on Mission, *Promotio Iustitiae* 98-99, 2008,p.18.

* 46 GC35,D.3,19.

* 47 GC35,D.3,20.

* 48 GC35,D.3,21.

* 49 GC35,D.3,21.

への信仰を悪用し、人々や生活共同体を分裂させ、社会生活の構造そのものを引き裂く対立や緊張をもたらしている」*50。

教令は若い世代に対する特別な配慮を示している。「わたしたちは、この急速に変化するポストモダニズム的な文化の中にあって、いかにして、特に青年たちの間で、教育的で司牧的な任務を実行するか、慎重に識別する必要がある」ことを認めた上で、一つの処方箋として「貧しい者と共に、また貧しい人のためのボランティア活動は、若い人々が他者との連帯において生き、彼らの人生にとって、また人生の中に、意味と方向性を見出すことを助ける。」*51 としている。

最後に、「キリストの死と復活がわたしたちの神との関係を改めて確立したので、わたしたちの信仰の奉仕は必然的に王国の正義の促進に、そして、神の被造界の配慮に至らなければならない」*52 として続く「人間相互の和解（社会問題）」「被造界との和解（環境問題）」へと繋いでいる。

(c) 「人間相互の和解」

この場面でも教令は「グローバリゼーション」の光と影に言及する。

「このグローバル化した世界には、人々の間で新たな関係形成を促進してきた社会的、経済的、政治的な働きもあれば、家族の愛情や連帯のきずなを破壊した別の働きもある。多くの貧しい人が困窮の状況から引き上げられたが、他方、国内外の貧富の格差は拡大した。社会の周辺に追いやられている人々の立場からすれば、グローバリゼーションは猛威をふるう力と見え、弱者や貧しい人を排除し、搾取し、宗教、人種、階級、ジェンダーによる排斥を助長するものに見える」*53。

教令はグローバリゼーションの政治的結果として、国家の政治的な主権の弱体化に言及する。その上で、「国内法によって制約されず、腐敗によってしばしば唆される国家の枠組みを超えた利益追求は、しばしば貧しい者の天然資源を搾取する。強力な経済グループは、暴力、戦争と武器密売を助長する」*54 と指摘している。

ここで教令は「正しい関係を確立することを助けるためのわたしたちの関与は貧しい人々と社会の周辺に追いやられている人々の視点から世界を見、彼らから学び、彼らと共に、彼らのために行動するようにとわたしたちを招く」と述べ、「preferential option for the poor」という原則を再確認している*55。

この教令の「和解」という強調点にふさわしいのは、「富める人々と貧しい人々」「政治的に力ある人々と自分の声を上げることに困難を感じる人々」との間をかけ橋を造るという要求に言及している点である。その際「わたしたちの知的な使徒職はこれらの橋を建設する際に計り知れない手助けを提供する」と述べている*56。

* 50 GC35,D.3,22.

* 51 GC35,D.3,23.

* 52 GC35,D.3,24.

* 53 GC35,D.3,25.

* 54 GC35,D.3,26.

* 55 GC35,D.3,27.

* 56 GC35,D.3,28.

知的研究と教育との関連で、人類全体、特に若い人々に影響力のある新しい通信技術の活用を示唆している^{*57}。

この項目の最後に教令は、イエズス会は「連帯の中でのグローバリゼーション」「疎外なきグローバリゼーション」のために主（キリスト）と協力する、と結んでいる^{*58}。

(d) 「被造界との和解」

教令はまず、先述した第34回総会後のエコロジー研究に触れ^{*59}、環境への配慮の神学的重要性を指摘している^{*60}。

「エネルギー資源やその他の天然資源の利用および開発の動きによって、大地、空気、水そして環境全体の被る損害がきわめて急速に拡大し、この地球の将来さえ脅かされるようになった。水や空気が汚染され、森林が大規模に伐採され、原子力その他の有毒物質が廃棄された結果、死や多大な苦悩が多くの人々、特に貧しい人々にもたらされている。多くの貧しい生活共同体が強制的に移住させられ、なかでも先住民が特に被害を受けている」^{*61}。

こうした問題に対処するために、教令は総会の名のもとに「特に大学と研究センターで同じ使命に従事しているすべてのイエズス会員とすべての協力者に、貧困の原因と環境の改善の問題についての研究と実践を促進するよう強く主張」している^{*62}。

最後に、「被造界と人間との契約関係は、神と、そして人間相互との正しい関係に欠かせない中心的な要素である。説教、教育、黙想指導の際、すべての人がこのことを深く理解するように働きかけ、政治、職場、家庭生活、個人のライフスタイルなどの領域において、この理解にそって行動するように勧めなければならない」^{*63}と結んでいる。

(六) 第36回総会（2016年10月3日-11月12日）

(a) 第36回総会の特徴

第36回総会は2016年10月3日に開会し、11月12日に閉会した。まず、総会はベネズエラ出身のアルトゥーロ・ソーサ神父を新たな総長に選出した。この総会では二つの教令が発布され、社会正義に関する教令は『和解と正義のミッションにおける同志』と題する第1教令である。そこでは、イエズス会の原点である1537年のヴェネツィアに立ち戻ることが強調されている^{*64}。イエズス会霊性の原点回帰という意味で霊操の重要性が強調されるとともに、イエズス会出身であるフランシスコ教皇の引用が多いことも注

* 57 GC35,D.3,29.

* 58 GC35,D.3,30.

* 59 GC35,D.3,31.

* 60 GC35,D.3,32.

* 61 GC35,D.3,33.

* 62 GC35,D.3,35.

* 63 GC35,D.3,36.

* 64 *Autobiography* 93-95 (英訳: *The autobiography of St. Ignatius Loyola with related documents / translated by Joseph F. O'Callaghan (New York: Fordham University Press, 1992)*), 和訳: A. エバンヘリスタ、佐々木孝訳編『ロヨラのイグナチオ - その自伝と日記』、桂書房、1966年。

目される。

第1教令では、その問題設定をフランシスコ教皇の回勅『ラウダート・シ』から取っている。その上で、共同体の識別、信仰生活の根という順序で展開し、「キリストと共に和解をもたらす使命」へと言及している。この教令の基本的方向は第35回総会で打ち出された「和解」と「エコロジー」を強調する路線を継承して展開させたものであると見て良からう。教令は第35回総会の場合とほぼ対応する形で「神との和解」「人類内部の和解」「被造界との和解」という三つの「和解」としてイエズス会のミッションを示している。

(b) 「神との和解」

教令はまず、福音宣教というイエズス会の教會的使命を確認した上で、若者たちと家庭に対する司牧の重要性を強調している^{*65}。

次いで、「イグナチオ的靈性」の重要性を確認している。「イエズス会員とイグナチオ的な家族が教会と福音宣教の使命のために提供しなければならない特別な贈り物はイグナチオ的靈性である。そして、それは神についての経験を促進して、その結果、個人においても共同体においても回心のプロセスを大いに助けることができる。家庭において、また青年たちの間で、召命の促進において、そして、聖職者の養成において、フランシスコ教皇は、識別が特別な役割を演じなければならないと絶えず断言する。キリスト者の生活は、識別を通してますます人格化される。」^{*66}

その上で、福音宣教の多様な文脈について言及する。

- a) 多くの文化において世俗化は主要な挑戦である。そして、特に若い世代の人々をキリスト信仰に引きつけ、導き入れる際に創造性が要求される。
- b) ますます多元的な世界で、あらゆる形態の宗教間の対話は、必要であり続けている。それは必ずしも容易なことではなく、誤解の危険をともなうものではあるが。
- c) 世界の多くの地域において、[イエズス]会は個人の意味と靈性とを求めて教会を捨てている信者の挑戦を受けるために呼ばれている。
- d) イエズス会員は、神学と聖書学の研究に重きを置き続けなければならない。それによりわたしたちは、人々が、希望を持ちつつ果敢に、彼らの多様な文化的文脈の中で、福音についての彼らの理解を深めることを助けることとなる^{*67}。

(c) 「人類内部の和解」

総会の準備期間における管区と地区からの声から明らかになった人々の「苦しみ」について三つのことがらを挙げている^{*68}。

- a) 人々（難民、移住者、国内避難民）の移動。これらの強制的に追放された人々に対する敵対的な態度に直面して、わたしたちの信仰は、[イエズス]会に、至る所で歓待のより寛大な文化を促進するようにと招いている。総会は、移住者と難民に対するわたしたちの奉仕の国際的な発言を促進する必要性を認め、JRS (Jesuit Refugee Ser-

^{* 65} GC36,D.1,22. *Jesuit Life & Mission Today: The Decrees and Accompanying Documents of the 36th General Congregation of the Society of Jesus*, Institute of Jesuit Resources, Boston College, 2017.

^{* 66} GC36,D.1,23.

^{* 67} GC36,D.1,24.

^{* 68} GC36,D.1,25.

- vice) と協働する道を求める^{*69}。
- b) 社会から取り残された人々は不正と不平等を経験した。世界における富と力との巨大な増大は、巨大で継続的な不平等の増大を伴う。現在における発展の支配的なモデルは、何百万人もの人々、特に若者と弱者を社会に同化する機会をないままに取り残している。先住の民と集団は、これらのグループの典型的なケースを示している。世界の多くの地域において、女性は特にそのような不正を経験している」。イエズス会は、彼らの価値と彼らの勇気から多くを学びつつ、これらの人々の苦闘を支援することを使命とすることを確認している。さらに「人権と統合的なエコロジーの防御と促進」を「善意の多くの他の人と共有する倫理的な地平線である」としている^{*70}。
- c) 暴力の源としての原理主義、不寛容、そして民族的・宗教的・政治的な紛争。多くの社会において、対立と分極化のレベルが増大している。そして、それはしばしば、ゆがめられた宗教的な信念によって動機づけられ、正当化されるので、いっそうはなはだしい暴力を引き起こしている。そのような状況にあって、イエズス会員は、共通善を求めるあらゆる人々と共に、ローカルな、また世界的なレベルにおいて、平和を築くことに向けて自らの宗教的、霊的な伝統から寄与するよう呼ばれている^{*71}。

(d) 「被造界との和解」

この点については、全文を引用する。

「フランシスコ教皇は、わたしたちが今日生きる環境危機と社会的危機との間の基本的な結びつきを強調した^{*72}。貧困、社会的な排除と疎外化は、環境悪化と結びついている。これらは、別々の危機でなく1つの危機、つまりはるかに深い何かの兆候、すなわち社会と経済とが組織される道筋の欠陥である。その略奪的な方針による現在の経済システムは、人々と同様に天然資源を切り捨てている。この理由から、フランシスコ教皇は、唯一の十分な解決は根本的なものでなければならないと主張する。発展が持続可能であるためには、その方向は変えられなければならない。わたしたちイエズス会員は、生産と消費の新しいやり方を促進して、壊れた世界を癒やすことを支援するために呼ばれている。そしてそのことは神による創造を中心に置くことを意味する」^{*73}。

「わたしたちの共有の家を配慮するための多面的な挑戦は、[イエズス] 会からの多面的な応答を必要とする。わたしたちは、被造界との和解に対するわたしたちの望みと整合的な行動をとることによって、わたしたち個人の、および共同体の生活様式を変えることから始める。わたしたちは、最も弱い人の近くに寄り添い、とどまらなければならない。わたしたちの神学者、哲学者、そして他の知識人と専門家は、危機の根源とその解決についての正確な分析に寄与しなければならない。アマゾンとコンゴ盆地（人類の将来にとって不可欠である環境の保存）などの地方のイエズス会員の関与は、支持されなければなら

^{*69} GC36,D.1,26.

^{*70} GC36,D.1,27.

^{*71} GC36,D.1,28.

^{*72} *Laudato si'*, 139. 邦訳：教皇フランシスコ著『回勅ラウダート・シ：ともに暮らす家を大切に』；瀬本正之，吉川まみ訳，東京：カトリック中央協議会，2016。

^{*73} GC36,D.1,29.

ない。わたしたちは、責任をもってわたしたちの財政投資を取り扱わなければならない。そして、わたしたちは被造界を祝うこと、「わたしたちがいただいたこれほどの恵み（霊操 233）」に感謝を捧げることを忘れることができない*74。

【5】 結語

以上、第二バチカン公会議以前からの社会問題についてのカトリック教会の動きを概観した上で、特に主として総会を中心に、第二バチカン公会議以後のイエズス会の動きを概観してきた。イエズス会の動向について大きく分けるならば、カトリック教会およびイエズス会がマルクス主義的な社会主義・共産主義との競合関係にあった冷戦時代を背景とし、第二バチカン公会議の「社会正義」強調の方向に対応しようとしていた第31回から第33回までの総会と、冷戦終結という転換点を経て新たな視点のもとに展開している第34回総会以降とに分けて考えることが出来るように思われる。

第31回総会はアルベ総長の選出とイエズス会そのものの刷新が課題であった。それはイエズス会が第二バチカン公会議の影響に直接的に直面する場面であった。

イエズス会の「社会正義」への取り組みにおいて、第32回総会が重要であったことは言うまでもない。この総会は「社会正義」そのものを中心テーマとする第4教令と、これに関連して「清貧」の理想を扱った第12教令が制定されている。

しかし、この総会では教皇パウロ6世との緊張関係が指摘されている。「相対主義、この世と世界内的な価値しか認めない精神へ転向させ、仕えようとしている先であるこの世への同化、世俗主義、邪教との融合へ」の墮落する危険を指摘する教皇の言葉は、当時カトリック教会にとっての「ライバル」であったマルクス主義（無神論）的な社会主義・共産主義が標榜する「科学性」が示す説得力が当時強かったが故に、社会正義を求めるカトリック教会内部の動き（イエズス会員たちも含めて）もまた「階級協調」ではなく「階級闘争」的な見方に傾くことに対する危惧があったのではないかと想像される。

第33回総会は、第31回総会、第32回総会の路線の確認であった。しかし、この総会の「教令」は、第32回総会後のイエズス会の歩みが必ずしも一様なものではなかったことを認めてもいる。

1995年に開催された第34回総会是一个の転換点であった。それは11月19日の「ベルリンの壁崩壊」に象徴される「1989年」の東欧民主化から1991年12月25日の「ソ連崩壊」にいたる一連の動きの中で「東西冷戦」が終結したという世界情勢の変化に対応している。冷戦は終結しても社会問題が解決されたわけではない。この総会では、イエズス会が「社会正義」の問題を、従来型の「社会・経済的」視点による枠組みから、「エコロジー」という観点を導入した新しい枠組みの中で捉え直そうとする方向への端緒が見られる。

第35回総会においては「グローバリゼーション」がキーワードとなっていた。経済的な面から「文化の均質化」にまで及ぶグローバリゼーションの「光」と「影」がテーマだとされている。この第35回総会において、もう一点重要なのは「和解」ということの強調である。会の使命を「神との和解」「人間相互の和解」「被造界との和解」という3つの

*74 GC36,D.1,30.

「和解」として示している。「被造界との和解」という視点は第34回総会で端緒を見た「エコロジー」への視点の具体的な展開である。この「3つの和解」という構造は、「社会正義」の問題を単に人間世界内部の問題として捉えるのではなく、神との関係というキリスト教本来の視点、そして人間社会よりも拡大された地球規模での環境という視点に立って考えてゆこうとする基本的な枠組みを示している。

第36回総会は、第35回総会の「和解」路線の継承・発展であるが、イエズス会霊性の原点回帰という意味で霊操の重要性が強調されるとともに、イエズス会出身であるフランシスコ教皇の『ラウダート・シ』に見られる基本姿勢を反映して、社会正義の問題と環境問題とを一体化させて捉えてゆく視点を徹底させたものであると考えて良からう。

最近の2回の総会（第35回、第36回）における「神との和解」「人間相互（人類内部）の和解」「被造界との和解」という「3つの和解」という枠組みにおいて、「社会正義」の問題は「人間相互（人類内部）の和解」の中に位置づけられ、カトリック教会ないしはイエズス会に固有な宗教的次元（神との和解）および、近年新たに問題となってきた地球環境に対するエコロジカルな次元（「被造界との和解」）とのバランスの中に見られるようになったと言える。さらに、「神との和解」においては、一貫して「霊操」ないしは「イグナチオ的霊性」の意義が再確認されている。

以上、簡単に概観しただけでも、イエズス会がその基本的なアイデンティティーを確保しつつ、時代時代の大きな変化に対して対話を重ねつつ対応している姿の一端が窺われる。

The Society of Jesus on Social Justice — After the Vatican Council II —

Naoki KUWABARA

In this article, I survey the movement of the Society of Jesus about the social problem after the Second Vatican Council mainly watching their General Congregations. About the Society of Jesus of this period, two phases can be distinguished. The background of General Congregations from No. 31 to No. 33 was the Cold War between the East and the West. The Catholic Church and the Society of Jesus were in competing relations with the socialism or the communism mainly based on the Marxism. The Society of Jesus was going to respond to the Church's emphasis on the "social justice" of the Second Vatican Council. After the turning point, i.e. "the end of the Cold War", No.34 and the following General Congregations showed a new viewpoint.

Concerning to the relation between the "social justice" and the Society of Jesus, General Congregation No. 32 was the most important one. This General Congregation established two decrees. The twelfth decree assumes the social justice itself as its central theme. The fourth decree handles the ideal of "the voluntary poverty" related to the "social justice".

The General Congregation No. 34 held in 1995 was a turning point. It responds to the change of the international situation, i.e. "the end of the Cold War between the East and the West". Even though the Cold War terminated, social problems were not solved. Until then the problem of the social justice was understood only under the "social and economic" framework. At this General Congregation, the Society of Jesus started to understand the problem of the social justice in the new framework into which they introduced the "ecological" viewpoint.

The key point of the General Congregation No. 35 was "Globalization". The theme of this General Congregation was the advantage and the disadvantage of the globalization that extends from the economic domain to "the homogenization of the culture". Another important point in this General Congregation No. 35 was its emphasis on the "reconciliation". The General Congregation shows the mission of the Society of Jesus as three "reconciliations", i.e. the "reconciliation with God", the "reconciliation with one another", the "reconciliation with creation". The "reconciliation with creation" is the development of the viewpoints of the General Congregation No. 34 which started to refer "ecology".

The structure that consists of these three "reconciliations" shows the attitude that grasps the problem of the social justice in the context of the relation to God and from the context

of the environment on the global scale. It already goes beyond the viewpoint that merely understands the problem of the social justice as a problem inside the world of the human being.

The General Congregation No. 36 is the succession and the development of the direction of the “reconciliation” of the General Congregation No. 35. At that time, the importance of the Spiritual Exercises is emphasized as the origin of the spirituality of the Society of Jesus. At the same time, The General Congregation No. 36 reflects the basic attitude of the Pope Francisco from the Society of Jesus, seen in “*Laudat si*”. The General Congregation No. 36 enforces the attitude that associates the problem of the social justice with the environmental problem.

In the frame of the three “reconciliations” of the recent General Congregations (No. 35, No. 36), i.e. the “reconciliation with God”, the “reconciliation with one another”, the “reconciliation with creation”, the problem of the social justice is placed in the “reconciliation with one another (among human beings)”. It may be said that the interest to the social problem came to be put into the balance with the ecological dimension (“reconciliation with creation”) and the religious dimension (“reconciliation with God”) that is proper to the Society of Jesus and the Catholic Church. Furthermore, in the “reconciliation with God”, the importance of the Spiritual Exercises or “the spirituality of Ignatius” is reaffirmed.

The Society of Jesus have been responding and making dialogue with the changes of the times while they secure their basic identity.